



—あなたと市議会を結ぶ— やまの市議会だより

58号

平成23年6月10日発刊

発刊/津山市議会 津山市山北520 (TEL.32-2140) (FAX.32-2160) 編集/広報調査特別委員会

津山市議会ホームページ
津山市議会Eメール

<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/23,0,177.html>
gikai@city.tsuyama.okayama.jp

目次

- 2～4面 新しい議会構成の紹介、5月臨時会の日程、編集後記

5月臨時会の Point

統一地方選挙が4月24日(日)に行われ、このたびの選挙から議員の定数を「4人減」とし、定数28人での選挙でした。5月1日(日)からいよいよ新しい市議会議員の任期がスタートいたしました。

津山市議会の議長・副議長など、市議会の役職構成を決定する5月臨時会が5月10日(火)に開催され、地方自治法第107条の規定により、新議長が選ばれるまでの間、最年長の議員が「臨時議長」として議事運営を行いました。

議長選出に先立ち、全員協議会では議長候補者(今回は4人)の「立候補あいさつ・所信」が述べ

られました。本会議において「投票」による選挙が行われ、新議長が誕生し、市議会の新役職構成が決定されました。

現職議員24人に新人議員4人を加えた新しい津山市議会です。「市民の期待に応えられる議会とは何か」が大きく問われる昨今です。行政を「チェックする」という議会の本来の任務を果たしながら「議会改革」にも挑戦します。

市民の皆さんには「議員へのチェック」をお願いしながら、元気の出る「津山市づくり」へ全力を挙げて頑張っていきます。4年間、よろしくお願いを申し上げ「5月臨時会」の報告とします。